

当医院からのご案内

当医院は保険医療機関の指定を受けています。

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っております。

■歯科初診料の注1に規定する施設基準

- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等を実施しています。

■歯科外来診療医療安全対策加算

- ・歯科外来診療医療安全対策加算1及び歯科外来診療医療安全対策加算2

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外除細動器（AED）を保有しています。

診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、下記の医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

■歯科外来診療感染対策加算

- ・歯科外来診療感染対策加算1及び歯科外来診療感染対策加算2

患者様や医療従事者の感染リスクを軽減するために、感染対策の講習会を受講したり、一定の基準を満たした医療設備を導入し感染対策を実施しています。

■歯科治療時医療管理科

- ・歯科治療時医療管理科

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■小児口腔機能管理の注3に規定する口腔管理体制強化加算

- ・小児口腔機能管理の注3に規定する口腔管理体制強化加算

小児期から成長段階に応じた適切な口腔管理を行っています。

又、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議に参加しています。

自動体外式助祭動器（AED）を常備しています。

■有床義歯修理、有床義歯内適合法の歯科技工 1 及び 2

- ・有床義歯修理、有床義歯内適合法の歯科技工 1 及び 2

院内に歯科技工士がいますので迅速に義歯（入れ歯）の修理及び内面適合法（軟質材料）を行います。

■クラウン・ブリッジの維持管理

- ・クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科訪問診療科の注 13 に規定する基準

- ・歯科訪問診療科の注 13 に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■明細書発行体制等加算

- ・明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

■口腔粘膜処置の受理

- ・口腔粘膜処置の受理

患者様への口腔粘膜処置が必要な際の治療を行っています。

■歯科技工士連携加算 1 及び 2

- ・歯科技工士連携加算 1 及び 2

院内に歯科技工士がいますので迅速に義歯（入れ歯）の修理及び内面適合法（軟質材料）を行います。

▼連絡先保険医療機関名：

近畿厚生局

▼電話番号：

06-6942-2241

やまだ歯科クリニック 管理者 山田 学